

泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

政治の力で1日も早い解決を！

国は2陣判決を基準に、早期全面解決を！

早期解決を求める決議を採択

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団・弁護団・勝たせる会は、4月1日、地元泉南市の樽井公民館において、原告団総会を開催。総会には、酸素ボンベが手放せない原告や、車いすに乗った原告も参加しました。

今回の2陣判決は、国は経済発展



を理由に、国民の生命・健康を蔑にすることは許されないことと判断し、昭和35年以降の国の責任を国の責任を再び認めました。

この判決は、昨年大阪高裁判決を否定し、それを乗り越えた点で非常に重要な意義があります。

その一方で、泉南地域のアスベスト産業がピークを迎えた昭和47年以降の違法を認めなかったことや、原告らのアスベスト被害の最終的な責任は事業者にあるとして、国の賠償責任を3分の1しか認めなかった点など、不十分な点もあります。

しかし、1陣提訴(平成18年5月26日)以来、すでに7名の原告が石綿肺や肺がんで亡くなり、生存原告の病状の悪化や高齢化が進む中、「命あるうちに解決を」は、原告らの切実な願いです。

そこで、原告らは、国に対し、今回の2陣判決を基準に、泉南アスベスト問題を解決することを求める決議を採択しました。

国に、一日も早く、原告団との話し合いのテーブルに着くべきです。

村山武彦・早稲田大学教授(リスク管理論)

「当時の技術レベルの確に評価した」1960年の旧じん肺法制定時点で排気装置の設置が可能だったとした判断は、当時の技術レベルを的確に評価している。司法の良心に従った判断だ。

一方、「最終的な責任を負うのは企業」としたが、国は石綿の危険性に関し相当程度の情報を持っていたはず。国と企業側の責任を同等とした第1陣訴訟よりは後退した印象で、この点は疑問が残る。(読売3/29付)

森裕之・立命館大学政経学部教授(公共政策)

(2陣判決について) 国の責任が再度、明確になった。労働者の健康を軽視する高裁判決を、完全に否定する判決が出た意味は重い。(第1陣の大阪高裁判決と今回で判断が分かれたポイントについて)

被害の実態をきちんと考慮したということだろう。規制がなければ、事業者が自発的に対策を取るのには難しい。裁判官は、自己責任の論理で貫かれた高裁判決の非現実性を踏まえて判断したのだと

思う(毎日3/29付)

フリージャーナリスト 堤 未果さん

アスベスト訴訟の闘いは、繰り返し気づかせてくれます。私たちが決してあきらめず、関心を持ち続けなければならぬことを。薬害エイズに水俣病、筑豊じん肺にアスベスト。

もうこれ以上、声なき声を葬らせないように。目先の利益のため命を切り捨ててきた、この国の歪んだ歴史に終止符を打つために。

神戸新聞社説(3/29付)

今回の判決は、じん肺や公害による健康被害で、国の不作為責任を認めていた司法判断の流れに沿ったものと言えらる。国は判決を重く受け止め、何よりも被害者の救済に全力を挙げるべきだ。

……石綿被害をめぐっては各地で集団訴訟が継続中だが、被害者の高齢化も進んでいる。国はいたずらに法廷論争を長引かせてはならない。

命と健康を尊重するという大前提に立ち、一刻も早い解決を目指す。それが最大の責務である。

原告団総会決議と原告の発言を紹介します

【山田】 2陣原告



厚労省でのこと。「原告の体はボロボロ」なんて言つてごめんさない。東京で一緒に行動

している方は、母よりも年上で、つらそうでした。そういう思いから出た言葉です。厚労省には、本気になつて欲しいです。今後もし小さいことでも続けていって、勝利を勝ち取りたい

いです。

【佐藤】 1陣原告



原告の命のあるうちに、少しでも早い解決

を求めたいです。いま苦しんでいる人に、国が責任を認めたよ、と言いたいんです。だから、2陣の判決を基準に解決を求めたいと思います。(自分自

身は2陣判決基準の対象外)

【岡田】 1陣原告



「そして誰もいなくなった」という状態になる前に、どこかで基準を付けて、補償して欲しいです。2陣判決では、工場に入入りしていた運送業者の方も救済が認められました。いい風が吹いている間に解決して欲しいです。

【草原】 2陣原告



母は、病状が進んで、最近は酸素吸入をしており、家でも寝たり起きたりの状態です。母は認められましたが、命があるうちの解決をして欲しいです。少しでも元気なうちに、解決し、「やっと終わったね」と言える日が来る方が良いです。

【寺西】 2陣原告



お世話になってばかりで、申し訳ないです。最近、酸素を枕元に置いて、ほとんど寝

【原】 1陣原告



今、いつ酸素をとられるか分からない状態です。亡くなつていく人をもう見たくも聞きたくもないです。そういうことがないうちに解決して欲しいです。1陣2陣のみ皆さんの力を合わせてやっていきたいです。

【武村】 1陣原告



母が、高裁の判決の日の朝に亡くなりました。母が生きていた間に解決して欲しいです。早く解決を求めたいです。他の原告さんが生きていた間に、苦しい思いを分かち合ってもらつて、国に謝罪をして欲しいです。泉南が一番初めに裁判を始めたので、一番に解決したいです。泉南の被害に光を当てて欲しいです。

政治の力で1日も早い解決を！

本年3月28日、大阪地方裁判所は、大阪・泉南アスベスト国賠（第2陣）訴訟について、再び、原告勝訴の判決を下しました。

昨年8月25日の高裁判決（第1陣）では、「石綿の病気になったのは、マスクをしなかった労働者が悪い」と言われ、敗訴しました。しかし、高裁判決（第1陣）は、絶対に間違っている。正義は、私たちの方にある。そう、確信して、必死の思いで闘ってきました。

今、2陣判決が、国の責任を認め、「経済発展のために、いのちや健康を蔑ろにすることは許されない」という当たり前の判断をしてくれて、心から安堵しています。

平成18年5月の第1陣訴訟の提訴からの6年間で、私たちの仲間7名が亡くなりました。病気が悪化し、酸素を吸うようになった者が増え、本年2月には、立て続けに2名が亡くなりました。せきやたん、息切れなどに苦しみ、死を待つ恐怖におびえる毎日です。

私たちは、病気をおして何度も上京し、暑い日も寒い日も街頭で被害を訴え、また、多くの国会議員の方々に国との間で解決を実現するよう要請してきました。でも、もう、これ以上、解決の先送りは耐えられません。病気の原告に、これ以上、裁判をがんばらばというのには、余りにも酷です。

「命あるうちに解決を」は、私たちの譲ることができない切実な願いです。最高裁で勝訴しても、死んでしまっただけでは、何の意味もありません。

今回の2陣判決では、全ての原告が救済されたわけではありません。いろいろ不満もあります。けれども、私たちは、今回の判決が泉南アスベスト問題を政治的に解決する基準になり得るものと受け止めます。したがって、国には、これ以上裁判で争うことを止め、解決へ向けて、私たち原告団との話し合いのテーブルに着くことを、強く求めます。

最後に、全原告の総意として訴えます。政治の力で、1日も早く、2陣判決を基準に泉南アスベスト問題を解決することを求めます。

2012年4月1日

大阪・泉南アスベスト国家賠償請求訴訟 第16回原告団総会